

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1]市街地の整備改善の必要性

①現状分析

中心市街地は、古くから、商業、文化、行政などの施設が集積する場所として栄え、本市の玄関口として福島駅を中心に発展してきた。

老朽化した駅前通りのリニューアルや大原総合病院の移転新築等が前計画期間中に完了したことで、一部の調査地点では自転車・歩行者通行量の増加につながっている一方で、前計画期間内に音楽、演劇、舞踊の鑑賞会や講演会をはじめ、市民芸術活動発表の場として多くの団体に利用されてきた公会堂の休館や地域経済を支えてきた市内唯一の百貨店である中合福島店、ホテル辰巳屋等の相次ぐ閉店の状況により、今後、自転車・歩行者通行量は減少傾向になることが予想される。

しかしながら、福島駅東口地区第一種再開発事業と新まちなか広場リニューアル整備の2つのシンボリックな事業と、休止していた市民センター整備事業を着手したことにより、徐々にではあるが、にぎわいの芽が見え始めている。

市民センター整備事業と合わせ、市役所を結ぶ重要な路線の混雑緩和や安全な歩行空間の整備を図るため、周辺の道路事業を進める必要がある。

また、中心市街地に立地する老朽化した公共施設の再編整備についても、福島市公共施設等総合管理計画の基本方針を踏まえつつ、中心市街地の賑わいを考慮し真に必要な機能の選択や統合・複合化を進めるなど、持続可能な量と質への転換を検討することが課題となっている。

②事業の必要性

未整備になっている都市計画道路の整備は、快適性や利便性を向上させ、歩行者・自動車通行量を増やし、街なかに来街者を中心市街地に導く上で重要であるため、引き続き整備を推進する。

前計画において、南北・東西軸の人の動きを街なかに導き滞在させるには、商業の弱点があるため、福島駅東口地区第一種市街地再開発事業を核に東西軸の集客機能の強化を図る必要がある。

来街者を街なかへと回遊させる仕組みづくりの一つとして、「賑わいの拠点」「市民の交流拠点」「回遊軸の拠点」を基本方針とした新まちなか広場の整備を図る。

また、県都の玄関口として、ふくしまの顔にふさわしい福島駅周辺の在り方を関係機関と検討する必要がある。

③フォローアップの考え方

フォローアップについては、毎年度末に本計画に位置づけされた取組みの進捗状況を調査した上で、必要に応じて事業の促進などの改善策を講じるものとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

・該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>事業名 5</u> 福島駅周辺の在り方検討会設置 <u>内容</u> 駅利用者の利便性向上、交通結節点機能強化の検討 JR 福島駅コンコースを通行できる社会実験の実施 自由通路の適正規模、駅構内の支障物件等を整理した上で、既存コンコースを含めた複数の整備ルート案について、概算事業費、市民や駅利用者の利便性などを総合的に比較検討 <u>実施時期</u> 令和 2 年度～	福島市	県都の玄関口として、ふくしまの顔となるよう駅利用者の利便性向上及び交通結節点機能について、鉄道・バス等の事業者と検討を進める。 また、東口再開発や西口商業施設跡地など、駅を中心に東西が一体となって回遊できる都市空間を創ることが重要になる。そのため、新たな東西自由通路の整備を進め、駅東西の連携を強化し、人が集まり、歩きたくなる、活気あるまちの実現に向けた調査検討が必要である。 <u>位置づけ</u> 東西一体的なまちづくり（東西の連携強化）に必要な新たな東西自由通路を計画するための事業に位置付けられる。 <u>必要性</u> 駅東西の交流人口拡大につながり、目標指標①「休日の歩行者・自転車通行量」の増加に寄与するため。	<u>支援措置</u> 中心市街地活性化ソフト事業 <u>実施時期</u> 令和 6 年 10 月～令和 9 年 3 月	区域内
<u>事業名 48</u> ポケットパーク整備事業 <u>内容</u> イベント等に活用可能なポケットパークを整備する。	福島市	<u>位置づけ</u> 閉鎖された公共施設をポケットパークとして再整備し、イベント等に活用されることにより目標「賑わいと活力ある商業地の再生」に資する事業に位置付けられる。 <u>必要性</u>	<u>支援措置</u> 中心市街地再活性化特別対策事業 <u>実施時期</u> 令和 5 年度～令和 6 年度	

<u>実施時期</u> 令和 5 年度～ 令和 6 年度		来訪者の増加につながり、目標指標 ①「休日の歩行者・自転車通行量」 の増加に寄与するため。		
<u>事業名 49</u> 御倉町地区公園 （御倉邸）賑わい 空間再整備事業 <u>内容</u> イベント等に活用 されているウッド デッキ等を含む賑 わい空間の再整備 <u>実施時期</u> 令和 7 年度	福島市	<u>位置づけ</u> 当該公園は、観光地として多くの利 用者があり、さらに地元のまちづく り団体や商店街等によるイベント が開催される賑わいと交流の空間 となっている。 ウッドデッキや景観に配慮した竹 塀、照明等が設置されている賑わい 空間を再整備し、更なるイベント等 の活用が促進されることにより、新 たなコミュニティの形成に繋がり、 目標「広域的な交流の活性化と賑わ いと活力ある商業地の再生」に資す る事業に位置付けられる。 <u>必要性</u> 観光客など来訪者の増加につな がり、目標指標①「休日の歩行者・自 転車通行量」の増加に寄与するた め。	<u>支援措置</u> 中心市街地再活 性化特別対策事 業 <u>実施時期</u> 令和 7 年度	

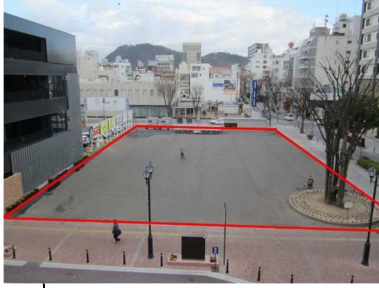
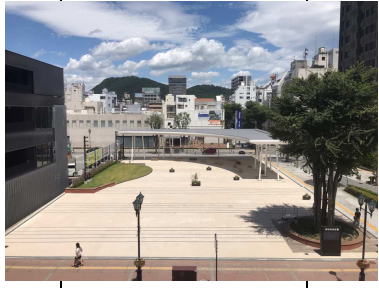
(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>事業名 1</u> 曾根田町桜木町線 道路事業 （宮下町工区） <u>内容</u> 整備延長 L=346m W=15m <u>実施時期</u> 平成 23 年度～ 令和 6 年度	福島市	市役所新庁舎建設に伴い、現在の 一方通行による混雑緩和を図り、 中心市街地北部における市役所と 駅方面とのアクセス強化と回遊性 の向上に寄与する事業である。	<u>支援措置</u> 防災・安全交付 金（道路事業（街 路）） <u>実施時期</u> 令和 3 年度～ 令和 6 年度	

<u>事業名 2</u> 仲間町春日町線道路事業 <u>内容</u> 整備延長 L=180m W=10.8m <u>実施時期</u> 平成 27 年度～ 令和 3 年度	福島市	(都)腰浜町町庭坂線と市役所を結ぶ重要な路線であるとともに、第二小学校の通学路に指定されている本路線を整備することにより、都心東地区の交通ネットワーク機能が強化され、周辺道路の混雑緩和、安全な歩行空間が確保されることで、回遊性の向上に寄与する事業である。	<u>支援措置</u> 防災・安全交付金（道路事業） <u>実施時期</u> 令和 3 年度	
---	-----	---	---	--

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>事業名 3</u> 福島駅東口地区第一種市街地再開発事業 <u>内容</u> 商業、オフィス、マンション、公益施設、立体駐車場等の整備 <u>実施時期</u> 令和元年度～	福島駅東口地区市街地再開発組合	当該計画地は、商業、業務、行政等の都市機能が集積する福島駅東口の駅前に位置しており、交通と賑わいの拠点、行政の中心としての立地特性を有している。 本事業では、都市基盤の整備や土地の高度利用を促進し、官民連携による再開発事業により、都市機能の充実、賑わいの創出などを図り、県都ふくしまの顔となる市街地再開発事業を目指す。	<u>支援措置</u> 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業） <u>実施時期</u> 令和 3 年度～ 令和 8 年度	 イメージ
<u>事業名 4</u> 新まちなか広場整備事業 <u>内容</u> 広場の整備 屋根、トイレ、倉庫等 <u>実施時期</u> 令和 2 年度～ 令和 3 年度	福島市	多様なイベントの開催や日常の憩いの場の提供、文化的で美しい街並みや歩行空間の形成、指定緊急避難場所としての防災機能を併せ持つことにより、街なかの「賑わいの拠点」「市民の交流拠点」「回遊軸の拠点」「防災広場」として位置づけるもので、隣接する「ふくふる」（様々な世代や立場の人々が集い、ほっとひと息つけるくつろぎの場やつながりの場として親しまれている）と一体となって、中心市街地の集客や回遊性の向上に寄与する事業である。	<u>支援措置</u> 防災・安全交付金（都市防災総合推進事業） <u>実施時期</u> 令和 2 年度～ 令和 3 年度	

			
	街なか広場	新まちなか広場	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>事業名 6</u> まちなか交流施設運営事業 <u>内容</u> 施設愛称（ふくふる）の活用及び運営の検討 <u>実施時期</u> 令和 2 年度～	福島市	様々な世代や立場の人々が集い、ほっとひと息つけるくつろぎの場やつながりの場として活用されることで、隣接する新まちなか広場と一体となって中心市街地の集客や回遊性の向上に寄与する事業である。	 ふくふる	
<u>事業名 7</u> 福島駅前広場情報板運営事業 <u>内容</u> 大型マルチビジョンとデジタルサイネージを活用した情報発信 <u>実施時期</u> 令和 2 年度～	福島市	福島駅前広場の情報板で市内の観光情報やイベントなどの様々な情報を提供し中心市街地の賑わいに繋げる事業である。	 大型マルチビジョン  デジタルサイネージ	
<u>事業名 8</u> 信夫山ストリーットの魅力創出の検討 <u>内容</u> IOT の活用検討 <u>実施時期</u> 令和 2 年度～	福島市	中心市街地にいながらも市のシンボルである信夫山の情報提供方法を検討する。		

<u>事業名 65</u> まちなか立地集積 支援事業 <u>内容</u> 投資による街なか の賑わい創出を促 進するため、まち なかへ都市機能を 有する施設を整備 する者に対する支 援。 <u>事業実施時期</u> 令和 7 年度～	福島市	位置づけ 都市機能をまちなかに誘導し、より 効率的なまちづくりを促すととも に、密度の高いまちを形成してさら なる投資を呼び込み、まち全体の活 性化につなげる。 必要性 中心市街地への誘致に繋がり、目標 指標①「休日の歩行者・自転車通行 量」の増加に寄与するため。		
---	-----	---	--	--